

令和 3 年度

公立那賀病院看護職員奨学金制度のご案内

☆ 奨学金制度

この制度は、看護師を養成する学校に入学または就学中であって、卒業後公立那賀病院において看護職員として、業務に従事しようとする学生に奨学金の貸与を行い、優れた人材の確保による看護業務の充実を図ることを目的としています。

☆ 申請資格

看護師を養成する学校に入学または就学中の学生。

☆ 提出書類

申請時

1. 履歴書（別添専用用紙、写真貼付）
2. 学業成績証明書（1 年生は高校卒業時、2・3 年生は前学年のもの）
3. 在学証明書（専門学校・大学など）

合格した方のみ（貸与決定後）

1. 奨学金貸与申請書
2. 奨学金借用証書
3. 連帯保証人の印鑑登録証明書
4. 奨学金振込依頼書

◎ 連帯保証人は独立して生計を営む者 2 人を立て、そのうち 1 人は申請者の父母または後見人でなければなりません。なお、同一生計となるため配偶者は避けてください。

☆ 貸与決定

提出された書類および面接試験により、厳正に審査し貸与決定を行います。なお、公立那賀病院看護職員奨学金の資金収支内で貸付を行いますので、申請された学生全てが貸与を受けられるものではありません。予めご承知下さい。

審査結果については、ご本人あて通知します。

☆ 貸与期間

貸与決定された年の 4 月から卒業の月まで。

★新 1 年生だけでなく、2・3 年生からの貸与も可能です。

☆ 貸与額

月額 40,000 円

☆ 交付方法

奨学金 3 ヶ月分を一括して、年 4 回(4・7・10・1 月)交付します。

★ただし初年度の第 1 回目交付は、合格決定後の 7 月になります。

☆ 返還免除

看護師の養成機関を卒業後 1 年以内に看護師の免許を取得し、正規職員として公立那賀病院において貸与年数と同期間勤務することにより、奨学金の償還義務を免除します。

☆ その他

上記以外の奨学金の貸与については、「公立那賀病院看護職員奨学金貸与要綱」によります。

★奨学金の貸与を受けることだけでは公立那賀病院への採用は保証されません。採用試験を受験し合格していただく必要があります。

★在学中に留年が決定した場合、奨学生として不適格と判断し、当該年度までの貸与とさせていただきます場合があります。(翌年度より返還義務が生じますのでご注意ください)

★進級時(3 月～4 月頃)には「在学証明書」を提出していただき、面接を実施する場合があります。

☆ 提出先および問い合わせ先

〒649-6414 和歌山県紀の川市打田 1282 公立那賀病院 総務課

TEL 0736-77-2019

・ 申請受付期間

令和 3 年 4 月 12 日(月)～5 月 7 日(金) 9:00～17:00

(土・日・祝日は除く、郵送の場合は 5 月 8 日消印有効)

・ 面接日

令和 3 年 5 月 18 日(火) 18:00・18:30・19:00・19:30

★面接時間については、後日ご連絡いたします。

・ 面接場所

公立那賀病院 北別館 1 階 第 2 会議室